

総務産業常任委員会先進地行政視察報告書

1 視察の目的

道内先進地における諸施策の実施状況を視察調査し、当町の現状を踏まえて今後の議会活動に処するため。

2 視察日程

(1) 期 間 平成29年10月3日（火）～10月5日（木）3日間

(2) 視察先及び調査事項

| 日 時 | 視察先 | 調 査 事 項 |
|-------------------------|---------------------|---|
| 10月3日(火) 13:30～14:30 | 上富良野町 | (1) 災害対策の取組について (防災計画、自主防災組織) (2) 平成28年台風時の危機管理や災害への 対処、その後の対応について |
| 10月4日(水) 9:30～11:00 | 美瑛町 | (1) 景観を活かしたまちづくり ・景観保全対策 ・滞在型観光に向けた取組 (2) 道の駅びえい「丘のくら」現地視察 |
| 13:00～14:00 | 新十津川町 | (1) 地域活性化の取組（商工会への支援） ・商工会が行うスタンプラリー ・商工会が行うポイントカード |
| 15:00～16:00 | 美唄市 | (1) 中心市街地の活性化 ・買い物送迎バスの運行 ・活性化施設の運営 |
| 10月5日(木) 13:00～14:30 | 帯広市川西 農業協同組 合 | (1) 地域ブランド「十勝川西長いも」 ・生産・販売の取組について ・後継者対策の取組について |

3 参加委員等

(1) 総務産業常任委員会 南谷委員長、中屋副委員長、大野委員、竹田委員、
中川委員、佐々木亮子委員、佐藤委員

(2) 随行職員（議会事務局） 福田議事係長

4 視察調査結果

次のとおり。なお、視察先から提供された資料等については、別途保管とする。

上富良野町

| | | | |
|-------|------------|----|------|
| 視察対応者 | 上富良野町議会 | 議長 | 西村昭教 |
| | 上富良野町総務課 | | |
| | 基地調整・危機管理室 | 室長 | 眞鍋一洋 |
| | 同 | 主査 | 吉澤大輔 |
| | 上富良野町議会事務局 | 局長 | 林敬永 |

1 上富良野町の概要

人口 10,826人(27国調) 面積 237.10 km²

1897年(明治30年)の開拓以来、農業を中心に発展してきた町であり、1948年(昭和23年)に農作物としてのラベンダー栽培を始めた地であり、2001年(平成13年)には「ふらののラベンダー」として環境省から「かおり風景100選」に選定されている。上富良野町を含む1市6町村で「富良野・美瑛観光圏」を形成している。1955年(昭和30年)に陸上自



(委員長あいさつ)

衛隊の駐屯地が移駐し、現在は人口の約3割が自衛隊員とその家族になっている。

基幹産業は農業であり、麦類・豆類・水稻・てん菜・ジャガイモ(馬鈴薯)の作付が多く、北海道内で唯一のホップ産地になっている。畜産では養豚が盛んであり、ブランド肉として「かみふらのポーク」がある。産業別従事者では第三次産業の割合が最も多いが、これは陸上自衛隊の駐屯地があり公務員の割合が高いためである。観光では富良野・美瑛エリアに位置しているため、ラベンダーが咲く夏季を中心に多くの観光客が訪れるほか、十勝岳登山客も訪れる。

2 災害対策の取組について

(1) 防災計画、自主防災組織

十勝岳噴火災害が約30年周期で発生している。大正15年の噴火から3回発生しているが、次にいつ・どこで発生するか誰も分からない状況である。

大正噴火は、20分で濁流が到着し被害が発生した。次の火山噴火災害に備える取組が重要であり、昭和61年に防災計画の見直しを行った。(ハザードマップ作成。このハザードマップは、全国で初めて住民各戸へ配布されたものとなった。)

地域防災計画の柱は、「あらゆる災害に強いまちづくり・人づくり」を掲げ、

自助・共助・公助により減災を図ることとし、防災のビジョンとして次の3点をあげている。

①災害に強いまちづくり

災害の影響を最小限に抑えることを意識したまちづくりをする。

②町民の防災力のレベルアップ

災害時に的確な行動ができるようになる。

③災害に備えたしくみづくり

災害時に各機関が連携をとって対策ができるような仕組みをつくる。

防災対策の目標は、「災害による犠牲者を一人も出さない」である。

地域防災計画により防災備蓄品の備蓄を進めている。食料及び飲料水の目標数量を6,000人×3日分=54,000食として町・町民・民間事業者（コンビニ等）による流通備蓄を図る計画となっている。

町の備蓄は食料のほか避難所用品や衛生用品も含め平成27年度から整備を開始している。

住民に対し非常持出品や備蓄品について出前講座を実施している。（平成28年度13回開催）

要支援者（災害時において、高齢者・障がい者・乳幼児など）を守る取組として避難行動要支援者プラン作成を行っている。

町において災害時避難行動要支援者名簿を作成し、個別支援計画を住民会・自主防災組織に立ててもらう。

自主防災組織による防災体制の構築として、25の住民会の全てに自主防災組織が設けられ、全ての組織に防災士を配置している。（現在45人）

防災士のスキルアップ事業で毎年研修を実施。自主防災組織へ補助金交付を実施している。

自主防災組織は、町内会活動への参加と密接に関わっており、ふだんからのご近所づきあいが災害時につながる自主防災活動となる。

(2) 平成28年台風時の危機管理や災害への対処、その後の対応について

近隣町村ほど大きな災害は発生しなかったが、短時間・山岳部集中豪雨・ハザードマップ外の小河川氾濫があった。農作物等被害は約5,600万円であった。

今後の「防災・減災に向けた取組」として次の4点があげられた。

①各関係機関及び住民会（自主防災組織）とのさらなる連携強化を図る。

②避難所の見直し等による地域防災計画の整備

③住民への情報伝達手段の多様化

④防災教育の充実

3 視察の所見

上富良野町の災害対策は、厚岸町の津波対策とは異なり、十勝岳噴火火災が約30年周期で発生。

昭和63年に東北東へ150kmの降灰をして29年経過「いつ、どこで発生しても」と不安感で防災対策に力を入れ、町民と共に自主防災組織を始め、積極的な防災対策に取り組んでいました。

また、近年異常な集中豪雨による農作物等の被害も発生しており、避難所の見直しや住民への情報伝達手段の多様化の取組をしており、本町も参考とすべき点がありました。



美瑛町

| | | | |
|-------|-----------|----|------|
| 視察対応者 | 美瑛町議会 | 議長 | 浜田洋一 |
| | 美瑛町 政策調整課 | 課長 | 今瀧毅 |
| | 同 政策調整係 | 係長 | 三浦美智 |
| | 経済文化振興課 | 課長 | 今野聖貴 |
| | 同 商工振興係 | 係長 | 柴田崇史 |
| | 美瑛町議会事務局 | 局長 | 新村猛 |

1 美瑛町の概要

人口 10,292人 (27国調) 面積 676.78 km²

なだらかな丘陵と豊かな自然環境と景観が特徴になっている。町全域を「景観計画区域」の対象にしており、「美しい日本のむら景観百選」、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」（美瑛リフレッシュライン）に選定されているほか、美瑛町を含む1市6町村で「富良野・美瑛観光圏」を形成している。



農業を基幹産業として畑作と稲作により発展してきたが、水田の転作による田・野菜や畑・野菜の複合経営が多く、小麦、飼料用作物、てん菜、水稻、ジャガイモ（馬鈴薯）、大豆などを生産している。同じ圃場でも作付が毎年変わることにより美瑛独特の「パッチワーク」と表現される丘陵地帯の田園風景を作り出している。林業では町域面積の約7割を森林が占めており、その内約1/3が民有林であり多くが人工林になっている。商工業は豊富な農産物や観光資源を基盤として営まれている。2015年（平成27年）に美瑛プレミアムブランド「ビエイティフル」が誕生し、厳選した町内特産品の取扱いを始めた。

なだらかな丘陵と豊かな自然環境と景観が特徴になっている。町全域を「景観計画区域」の対象にしており、「美しい日本のむら景観百選」、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」（美瑛リフレッシュライン）に選定されているほか、美瑛町を含む1市6町村で「富良野・美瑛観光圏」を形成している。

2 景観を活かしたまちづくり

(1) 景観保全対策

平成15年にまちづくり条例「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」を制定した。その後、美瑛の丘の景観が全国的に有名になるとともに周辺地域にリゾート

ホテルやペンション等の建設が予想されたことや美瑛の丘への観光客や移住希望者が増加したことから、景観保全の機運が芽ばえ平成元年に景観条例「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」が制定された。しかし、私有地の指定は地権者の理解を得るのが困難で指定地域は町有地のみで止まってしまった。

美瑛で条例制定後、国において「景観法」が制定されたが美瑛の条例は景観法に基づかない独自条例となったため、法に基づく景観形成を行うための景観計画の策定が必要となり、北海道大学とも連携協定を結び平成27年に景観計画が策定された。また、景観法の委任条例となるように本条例も全部改正が行われた。景観計画では、美瑛町全域を景観計画区域としている。

その他の景観保全対策としては、つぎの5点があげられる。

- ①都市計画区域の拡大ー都市計画区域内の乱開発防止
- ②宅地開発要綱の制定
- ③サイン整備計画の策定
- ④携帯鉄塔の共架依頼
- ⑤景観修景事業ー町道ガードレールの茶色化、土地改良事業による切土法面への植栽、電線の地中化

(2) 滞在型観光に向けた取組

観光客の大半が通過型であることから平成15年度から美瑛町地域資源活用総合交流促進施設の建設を行った。

- ①民泊・体験施設「ふれあい館ラヴニール」
- ②道の駅びえい「丘のくら」
- ③丘のまち交流館「bi, yell (ビ・エール)」

3 道の駅「丘のくら」・民泊体験施設「ラヴニール」＝現地視察



ラヴニール内食品加工体験施設



道の駅びえい「丘のくら」

4 視察の所見

美瑛町は、条例を制定し、美しい農村景観を活かしたまちづくりの取組をされ、滞在型観光にも取り組んでいました。

まちづくり条例の中に町民の意見把握をうたっており、その取組に目新しいものはないが、ホームページでの公表や協議会への申し入れを受け町民の声を反映されていました。また、景観を守るため電柱を立てる位置や地中化等、建物の建設時に農家と事前打ち合わせをし理解を求めています。

厚岸町も宿泊施設の課題はあるが、美瑛町は民宿とペンションが50軒くらいあり、冬の入り込みが30%と落ち込むので夏場が主体となるそうです。

道の駅「丘のくら」は（有）美瑛物産公社へ指定管理で運営され、平成18年4月オープンしています。平成18年度美瑛物産公社を設立。構成団体は美瑛町、美瑛町農業協同組合、



副委員長から視察お礼のあいさつ

商工会、商工業協同組合で道の駅びえい「丘のくら」・ふれあい館ラヴニール（宿泊部門）・ふれあい館ラヴニール（体験部門）の3部門を運営しております。「丘のくら」では美瑛豚を活用し豚丼などの商品開発にも力を入れていました。

新十津川町

| | | | |
|-------|------------|-------|---------|
| 視察対応者 | 新十津川町 | 町長 | 長谷川 秀 樹 |
| | 新十津川町議会 | 議長 | 熊 田 義 信 |
| | 新十津川町産業振興課 | 課長 | 後 木 満 男 |
| | 同グループ | グループ長 | 佐 藤 武 久 |
| | 新十津川町議会事務局 | 局長 | 高 宮 正 人 |

1 新十津川町の概要

人口 6,831人（27国調） 面積 495.47 km²

1889年に起きた奈良県吉野郡十津川村での十津川大水害の被災民がトック原野に入植し新十津川村と称した。この縁で十津川村を「母村」と呼んで同じ町（村）章を用いるなど交流があり、2017年8月には正式に連携協定を結んだ。



北海道空知総合振興局管内のほぼ中央に位置し、東部は石狩川と空知川の合流部、石狩川右岸、西部は暑寒別岳を中心とした暑寒連峰がある。産業は米作である。

2 地域活性化の取組（商工会への支援）

(1) 商工会が行うスタンプラリー事業

実施主体は、新十津川町商工会ふれあい商品券会（会員数67事業所、参加店舗数66店舗）、4店舗利用で1回、7店舗利用で2回、1人最大2回までくじを引くことができ、ふれあい商品券や各店舗の利用券が景品として当たる。抽選会は年2回開催。平成28年度事業費約607万円に対し町の補助金400万円となっている。

(2) 商工会が行うポイントカード事業

実施主体は、しんとつかわポイントカード会（会員数26事業所、店舗数28店舗）、平成15年に導入し、導入経費は512万1,900円で町の補助は導入経費の90%（460万9千円）であった。100円の買い物で1ポイント付与。500ポイントで満点となり、500円分の買い物、公金の支払またはイベント等での商品交換ができる。

公金の支払は、平成20年度から役場会計課による支払を固定資産税・軽自動車税・国保税・上下水道料金などについて支払可能とした。

参加事業所手数料負担は、ポイントカード利用分の売り上げの1.3%を負担する。

なお、本カードシステムを使って町の子育て応援事業として4,500円の上乗せを行う「特きつずカード」を平成20年から行っている。

3 視察の所見

地域活性化の取組の中で、新十津川商工会が主体となりスタンプラリー事業への町補助、ポイントカード導入事業の導入経費512万円の内、町が90%補助するなど町の積極的姿勢が感じられました。カード移行時は、商工会が進めていた事業なので各商店も理解していったそうです。

もともとは、各商店がそれぞれスタンプ等を利用していたが町の補助を得て統一したカードにされた。

滝川市と連携を図りできるだけイベントで米を賞品とするなど町民の意見を徴しており、各商店はスタンプラリー等によって商工会に入っていて良かったと好評だそうです。

美唄市

| | | | |
|-------|----------|------|---------|
| 視察対応者 | 美唄市議会 | 議長 | 小 関 勝 教 |
| | 美唄市経済振興課 | 課長補佐 | 高 橋 修 也 |
| | 同 商工労働係 | 係長 | 林 啓 介 |
| | 美唄市議会事務局 | 次長 | 濱 砂 邦 昭 |

1 美唄市の概要

人口 23,035人 (27国調) 面積 277.69 km²

空知地方の中央部に位置し、市内を南北に国道12号と函館本線が並行して縦貫している。地形相は国道12号を境に東西に分かれ、石狩川東岸沿いに発達した石狩平野である西部には、石狩川の河跡湖群である湖沼が点在するほか、泥炭と呼ばれる寒冷地特有の湿地帯が多い。東部は夕張山地につづく丘陵・山岳地であり、かつては石狩炭田の一部で豊富な石炭を産出し、道内有数の採炭地であった。また、光珠内地区の山岳部ではアンモナイトの化石が多数発掘されている。



主な市街地は国道12号沿線に発展しているほか、炭鉱により発達した旧市街地が点在している。市内を縦貫する国道12号は、日本の道路で最も長い直線区間である。

石狩川河跡湖群の一つである宮島沼はマガンの飛来地として知られ、ラムサール条約登録湿地となっている。

2 中心市街地の活性化

(1) 買い物送迎バスの運行

平成22年度からショッピングセンターコアビバイが「買い物シャトルバス」として年金支給日とイベント開催日に運行していたが、独自での運営が厳しくなったため買い物弱者対策と中心市街地の賑わいづくりのため「ふれあいサロン運営協議会がコアビバイへの無料送迎バスを運行する事業に経費の一部を助成している。平成29年度予算補助金100万円。

2路線で毎月1日と毎週土曜日にそれぞれ2便運行。バス乗車5回で公共交通機関のバス券200円1枚と交換でき、運行日以外の日もバス乗車の促進を図っている。平成28年度の利用者は、のべ約3,500人。

(2) 活性化施設の運営

急速に進展する高齢化に対応し、中心市街地の賑わいの創出を図るため、核店舗であるコアビバイの空き店舗スペースを活用し、高齢者をはじめ誰もが気軽に利用できる公共スペースを確保し、中心市街地の中核施設の賑わいと周辺商業者への波及効果につなげる目的で平成21年に「市民ふれあいサロン」開設した。

平成21年から23年までは、協同組合コアビバイに委託事業として実施、平成24年以降は「ふれあいサロン運営協議会」への補助事業として実施している。平成29年度予算は、補助金200万円。健康ミニ講座や作品展示などで活用している。

3 視察の所見

美唄市の買い物送迎バスの運行は、民間バスを活用、従来のバス路線廃止に伴い週2回、登録のある人、生活環境支援を含め申込みで距離により200円～500円で利用されています。

市は、商工会議所と一緒にバス運営支援をしており、高齢者や買い物時のふれあいサロンを利用してもらっている。

活性化施設運営では、空き店舗スペース活用として高齢者をはじめ誰もが気軽に利用できる「市民ふれあいサロン」を開設し、高齢者や若者とのふれあいの場となり、平成28年に子育てサロンも併設されて若い世代のお母さんのつながり、子育てや買い物情報収集の場となっている。

帯広市川西農業協同組合

視察対応者 専務理事 小 倉 豊
青果部生産調整課長 平 野 英 昭

1 地域ブランド「十勝川西長いも」

(1) 生産・販売の取組について

長いも栽培が始まったのは昭和35年頃、畑作物の自由化で離農が相次いだ時に夕張から種子を導入し、栽培が始まった。気候風土にマッチし栽培が定着した。

長いもの安定生産を行っていく上で均一で形質の良い無病種いもを確保することが絶対条件となるため優良種子の基本種を隔離栽培しながら5年かけて増殖する種子体系を確立した。

銘柄産地になって消費地から通年供給が求められたが、地域で作付けされる面積には限界があり、昭和60年に隣接するJAと一緒に「川西長いも運営協議会」を設立し、広域産地化が始まった。

現在、十勝管内9JAが参加し、全国で最大規模の産地となった。

平成11年国内需給量適正化のための市場隔離策として台湾への輸出を開始する。

この輸出策により10アールあたり農家収入が2割増加した。この後もアメリカやアセアンへの輸出拡大を行い、豊作時の価格下落が緩和した。

平成18年には、「十勝川西長いも」として地域団体商標の取得や地理的表示保護制度の登録を行いブランドの保護に努めるほか安全・安心の取組としてHACCP認証のほか、平成29年4月から国際安全イニシアティブからSQF認証を取得した。

(2) 後継者対策の取組について

耕作可能な農地に限度があり、新規就農者が増加するのは難しいものの、他で就業していた子らが退職し後継者となる状況も多く特別の対策は取っていない。

2 視察の所見

十勝川西長いもは、昭和46年高収益となる夕張の長いもに着目し、夕張からの種子導入に始まり、現在農協取扱額234億円の内30%の70億円の取扱いとなっている。その要因は、良い種いもを造り、近隣9JAに川西長いもを生産してもらい、一元



集荷販売することで生産量の増大と安定価格維持に努められていました。

また、国内では太く大きなものは安値で販売されますが、東南アジアでは逆に白く太いものが好まれ、近年販路拡大、価格維持に大きく貢献しているそうです。

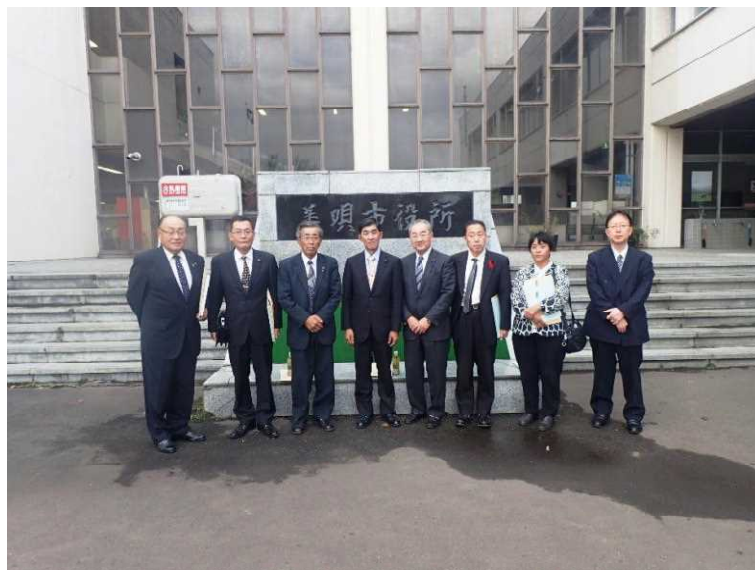
長いも洗浄・選別施設は、早くに食品衛生管理の国際基準「HACCP（ハサップ）」の認証を取得、農産物選果場での認証は世界でも珍しく安心安全を求める精神で農産物の提供に取り組まれ、世界を視野に積極的な販売に取り組まれていました。



長いも選果場内

今回の行政視察にあたり、各視察先の皆様には快く視察を受入れをしていただき、懇切丁寧な説明、熱心な対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

何処もそこに住む人が一生懸命、地域発展のために課題解決に向け努力されていることを痛感いたしました。今回の貴重な行政視察の経験を議員活動に反映させ、厚岸町の発展に寄与できるよう努めてまいります。



美唄市役所前にて